

令和4年3月10日

令和4年度 社会福祉法人 泰斗福祉会 事業計画

1. 基本方針

法人全体で具体的な行動・実践による継続的改善を図る。法人運営の適正化、事業運営の透明性の向上、内部管理体制の強化、地域における公益的な取り組み等による組織基盤を築き、障害・高齢・保育の福祉サービスを担う法人としての強化を進めていく。また、感染症及び災害による事業継続計画を立て、対応力の強化を徹底し、対策計画の具体内容の随時検討を行う。

2. 事業目標

①法人運営の強化

- ・ 高齢部門の収益の改善
 - 特別養護老人ホーム風早の家（定員 29 名）の満床
 - 小規模多機能にじいろ（定員 29 名）の利用者確保
 - ショートステイすぼき（定員 9 名）の共生型サービスによる障害部門との連携
- ・ 事務部門の強化
 - 法人事務の役割として各部門・本部事務の連携を進め、各自が全体把握に努める
 - 各部署による上位者や担当者へのフォロー体制に取り組み、日常業務が円滑に回るようサポートを考え行動する
 - 自己の担当業務だけでなく、他者の担当業務も把握し、定期的な業務改善のもと協力体制を構築する

②人材確保・人材育成と定着

- ・ 人材確保、人手不足の具体的な確保策
 - 各種媒体へのリサーチ及び掲載等の実施、また定期的な学校訪問による法人アピールの実施
 - 職員紹介制度を活用し、具体的な働き方や募集人材を、全職員に周知し確保に努める
 - 障害部門：同性介護による生活支援員の人材確保
 - 実習生受入れによる、学生のアルバイト雇用（聖カタリナ大学、河原福祉医療専門学校）
 - 高齢部門：介護職員、介護支援専門員、看護師の人材確保
 - 短時間パートなど、柔軟な働き方の対応

- 保育部門：新卒者の人材確保
 - 学校訪問や学内企業説明会等による活動
(東雲女子大学・短期大学、聖カタリナ大学)

・人材育成のための自己チェックシート活用

- 全ての職種の自己チェックシートの作成を目指す
(医療・栄養・相談・事務部門)(介護職・保育士実施中)
- 法人目標から施設目標を設定し、個人目標を立てる
- 具体的な行動・実践の取組による毎月の自己チェック及びリーダー等による定期的な面談の実施
- 職員一人ひとりの仕事への向き合い方や自己の強み・弱みを省察し、継続的な職務改善の遂行

・職員定着のためのキャリアパスの取り組み

- 一般職員・リーダー・主任等は、組織、法人理念と目標を理解し、自己の役割の理解と把握に努め、担う役割の業務を遂行する
- 段階的にキャリアを積み、自己適性に見合った役割を果たし、法人を牽引する職員の育成に努める

③サービスの質の向上のための職員強化

・専門職の強化及び連携

○サービス(相談・援助・調整)

泰斗福祉会の相談・調整等の専門職

- ・サービス管理責任者、相談支援専門員(障害部門)
- ・介護支援専門員、生活相談員(高齢部門)
- 広い視野で客観的な視点を持ち、障害者、高齢者、子育てと福祉を担う自法人の強みを把握し、外部意識を高める。

○サービス(支援・介護)

泰斗福祉会の支援・介護等の専門職

- ・生活支援員、職業指導員(障害部門)・介護士(高齢部門)
- ・保育士(保育部門)
- ・看護師、理学療法士、作業療法士(医療)
- ・管理栄養士、栄養士、調理員(栄養)
- 支援員、介護士、保育士
 - ・計画にもとづく支援を日々行う中で、専門職として自己が必要な知識・技術を向上できるよう具体策を取り実践していく。

- 看護師、理学療法士、作業療法士
 - ・ 看護師としてのスキルや看護観の柔軟性を活かし、障害・高齢・保育と法人全体で捉えるよう、医療面の強化を図る。
- 管理栄養士、調理員
 - ・ 障害部門・高齢部門・保育部門の各管理栄養士が集まり、定期的な栄養士会議にて、情報交換・情報提供等を継続し、他職種との協働による栄養面からの支援強化に努める。
 - ・ 保育部門の調理員においては、園長、保育部門の管理栄養士のもと、調理員会の定期的な開催により、子どもの食育支援や調理方法等の基本を見直し、日々の調理に繋げ、保育士との連携に努める。

○事務（法人バックアップ）

泰斗福祉会の事務職として法人全体の把握及びバックアップ体制の強化

- 障害部門・高齢部門・本部事務局との連携を各自がより密にしていけるよう行動する。
- 実務的な業務は、上位者の考えや意図を読み取り実行する。

・運営推進会議及び外部評価

○高齢部門（2ヶ月に1回開催）、障害・保育部門

法人のサービス内容を明確化することにより、サービスの質を確保し向上させること、また、法人の相談窓口としても機能させることが目的

- 法人と地域の相互理解の場を築いていき、地域に開かれたサービスが提供できるよう意見交換をする
 - ①地域の側からの情報提供や認知症ケアの理解を深める相談会等の議題を提案し、相互の関係を構築する
 - ②地域の声を通して、行政や地域包括センターと新しい支援の施策に繋がるよう活用する
 - ③地域の繋がりを広げ、事業所が地域づくりの拠点としての役割が担えるよう、事業所の活動への理解と協働の促進を目指す
- 法人の職員が企画・運営することで、発想力やプレゼンテーション能力等の向上に繋がり、職員の教育のひとつとなる。また、会議を行う中で、利用者の生活や支援の内容を客観的に振り返ることができ、多様な職種が関わる支援のサービスの質の向上が図れる。

④地域貢献等の公益的な取り組み

- ・ なないろカフェの活用
- ・ もりもりキッズの事業所内保育の運営
- ・ 配食サービスの取り組み
- ・ 地域連携（防災訓練・地域行事・運営推進会議）

⑤事故防止・虐待防止

- ・ 虐待防止委員会
- ・ ヒヤリハットの推進

⑥感染症及び災害対策

- ・ 危機管理委員会
- ・ 感染防止・防災委員会

3. 委員会・会議等

○法人委員会

- ・ 行事委員会（年間の法人行事について協議）
- ・ 広報委員会（法人のホームページ・広報誌等のツール活用について協議）
- ・ 研修委員会（職員の知識・技能を高め、教養等を身につけるための研修について協議）
- ・ キャリアパス委員会（法人の職員成長支援制度による、職員の成長を段階的に育成していくことについて協議）
- ・ 危機管理委員会（感染症及び災害時等における法人危機に対応するための協議）

○運営会議 毎月1回

局長、各施設長、各園長、各施設役職者等

○施設長会 毎月1回（変則的に開催）

局長、各施設長、各園長

○理事会 年に2回以上

理事長、理事、監事（業務執行の決定）

○評議員会 毎会計年終了後3ヵ月以内に1回（必要がある場合に開催）

評議員、理事長、理事（運営に係る重要事項の議決）

4. 法人行事

- 4月 新人研修（オリエンテーション・各事業所研修）
- 6月 いだいホテル祭り（屋台手伝い）
- 8月 法人夏祭り（協力：苞木辯天会・屋台うどん）
- 10月 秋祭り（北条苞木地区）
- 11月 若草福祉まつり（社会福祉協議会）
- 12月 もちつき（協力：苞木辯天会）
職員交流会（忘年会）
- 2月 愛媛マラソン（応援・職員ランナー）